

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	国宝重要文化財等の買上げ		担当部局庁	文化庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和25年		担当課室	伝統文化課 美術学芸課		伝統文化課長 湊屋治夫 美術学芸課長 栗原祐司	
会計区分	一般会計		施策名	X II - 2 文化財の保存及び活用の充実			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化財保護法第46条		関係する計画、通知等	国宝・重要文化財等買取基準 国宝・重要文化財等買取要領			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民共通の財産である国宝・重要文化財及びこれらに準ずる文化財(以下「国宝・重要文化財等」という。)の国内外での散逸を防ぐとともに、劣化やき損のおそれのある文化財を保護することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	転売等による散逸や、海外流出及び劣化・き損のおそれがあるなど、国において保存を図る必要のある国宝・重要文化財等について、買い取りを行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	1,591	1,641	1,641	2,187	1,332
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	執行額	1,591	1,641	1,641	2,187	1,332	
	執行率(%)	1,588	1,641	1,638			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は、国内外への散逸等を防ぎ、国において保存を図る必要のある国宝・重要文化財等について、国が買い取る事業であり、数値での定量的な成果にはなじまない。		成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	買取物件数/年		活動実績 (当初見込み)	件	18	22	17
単位当たりコスト	96,346,391(円/買取物件数)		算出根拠	平成22年度における単位あたりコスト=予算額/年間買取物件数			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	国宝重要文化財等買上費	2,187	1,332	買上対象の重点化に伴う積算見直しによる減			
	諸謝金等	1	1				
計	2,187	1,332	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業において買取候補となる国宝・重要文化財等は、他に比較対象がない唯一の文化財であることから、契約相手方は売渡申出者(所有者)に限定される随意契約とならざるを得ないが、買取候補物件の調査審議や価格評価にあたっては、契約の透明性・公正性を図るため、外部の各専門家により構成された会議において、多角的な視点から評価を行い決定している。また、平成21年度からは、より一層の買取手続の透明性の確保を図るため、買取物件の概要や評価を行った各専門家の氏名について事後公表するよう改善を図ったところであり、今後も引き続き契約の適正化に努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		<p>1. 事業評価の観点:この事業は、国宝重要文化財等の国内外への散逸や劣化や毀損のおそれのある文化財を守ることを目的に、国が自ら文化財を買い上げるものであり、長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見:国として必要な買上げを専門家の評価・意見に基づき実施しており、文化財の海外流出など国益を損ねることがないよう国として一定の事業規模を維持する必要があるが、引き続き、より適切な選考を行い、重点化を図るなど、予算の見直しを図るべきである。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>国宝重要文化財等の国内外への散逸や劣化や毀損のおそれのある文化財を守るため平成22年度に買取基準・要項の見直しを行うとともに、平成24年度概算要求においても重点化を図り見直しを行い、概算要求に▲855百万円反映した。</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

文化庁
1,638百万円

諸謝金 0.3百万円
委員等旅費等 0.3百万円 } を含む

事業概要
売渡申出者から申し出のあった文化財を購入し、購入代金を支払う。

↓
【随意契約・購入】

売渡申出者
(全17名)
1,637百万円

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

